

児童館再編の検証結果と今後のより良い子どもの居場所づくりの検討について

前回の協議会において、児童館再編の検証作業（途中経過）と今後のより良い子どもの居場所づくりについて報告したところですが、この度、児童館再編の検証結果がまとまり、これを踏まえた今後の進め方等の方向性を決定しましたので、報告します。

1 児童館再編の検証結果（概要）

(1) 検証期間

- 令和4年12月～令和5年8月

(2) 検証項目

- 検証項目と検証の視点を次のとおり整理し、これに沿って分析・評価を実施

■検証項目1 「再編による居場所において児童館の機能・役割が継承・発展されているか」

【視点1】放課後等居場所事業（小学生の居場所）の活動内容はどうか

【視点2】学童クラブ（小学生の居場所）の設置場所はどうか

【視点3】子ども・子育てプラザ（乳幼児親子の居場所）の活動内容はどうか

【視点4】中・高校生の居場所の活動内容はどうか

【視点5】地域子育てネットワーク事業（地域連携）の活動内容はどうか

■検証項目2 「児童館再編の取組の進め方がどうであったのか」

【視点1】児童館再編に係る意見聴取などの進め方はどうか

(3) 検証手法

- 基礎情報（各施設の利用状況等）に加え、次の情報を収集・整理し、分析・評価を実施（アンケート）

- ・児童館（ゆうキッズ）に関するアンケート
- ・児童館（小学生）の利用に関するアンケート
- ・子ども・子育てプラザに関するアンケート
- ・学童クラブの設置場所に関するアンケート
- ・放課後等居場所事業に関するアンケート
- ・中・高校生世代の居場所に関するアンケート

（意見交換会）

- ・放課後等居場所事業に関する小学生との意見交換会（子ども会議）
- ・乳幼児親子の居場所に関する保護者等との意見交換会
- ・小学生の居場所に関する保護者等との意見交換会
- ・地域連携に関する意見交換会

（コミュニティふらっと永福を利用する中・高校生との意見交換会
（現場職員ヒアリング）

- ・放課後等居場所事業の職員へのヒアリング
- ・学童クラブの職員へのヒアリング
- ・子ども・子育てプラザ職員等へのヒアリング
- ・児童館職員へのヒアリング

(4) 検証のまとめ

■検証項目1 「再編による居場所において児童館の機能・役割が継承・発展されているか」

- 児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で、概ね引き継がれていることを確認
- 一方で、児童館が有していた役割を、今後さらに充実・発展させていく観点からは、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があること、また、再編により作られた新たな居場所においては維持することが困難な「児童館の特性」があることも確認

■検証項目2 「児童館再編の取組の進め方がどうであったのか」

- 地域の子どもたちの豊かな遊びを保障する大切な場として、さらには地域の子育てネットワークの核として重要な役割を担ってきた児童館の再編整備を計画化するにあたって、その取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題
- これからの子どもの居場所のあるべき姿を、子どもや地域住民と行政が手を携え、共に形作っていく、という視点に基づき、幅広い区民参画を得ながら検討を行っていくことが必要

2 今後のより良い子どもの居場所づくりの検討

(1) (仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針の策定

- 全庁的な庁内検討組織を新たに設置し、当事者である子どもをはじめ、関係者・関係団体等の意見を丁寧に聴取しながら検討を進め、区における今後の子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を、令和6(2024)年度を目途に策定します。
- 令和7(2025)年度から、「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき子どもの居場所づくりを推進していきます。

(2) 基本方針策定に当たっての基本的な考え方

- 杉並区子どもの権利擁護に関する審議会での議論の状況や、国が令和5(2023)年中に策定することとしている「(仮称)こどもの居場所づくりに関する指針」の内容等も踏まえながら、様々な困難を抱える子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い子どもの居場所のあり方について検討を行います。
- 児童館再編の検証により明らかとなった課題等については、この検討に引き継ぎます。
- 検討のプロセスにおいては、当事者である子どもや子どもを取り巻く関係者、既に児童館の再編整備が行われた地域の方々の意見を丁寧に聴取するとともに、学識経験者の助言を得るなど、幅広い参画を得ながら検討を行っていきます。

(3) 今後のスケジュール (予定)

令和5年	11月	庁内検討組織の立ち上げ・検討開始
令和6年	4月	基本方針(素案)の作成
	8月	基本方針(案)の作成
	10月	基本方針(案)の決定
	12月	区民等の意見提出手続の実施
令和7年	1月	基本方針の決定